

薪ストーブの設置を応援します

クリーンエネルギーの活用を積極的に行い、地球規模の環境問題に配慮した生活と環境にやさしいまちづくりを推進することを目的に、薪ストーブ等の設置費用に対して補助します。

●補助金交付要綱（以下抜粋）を満たす薪ストーブを設置する場合

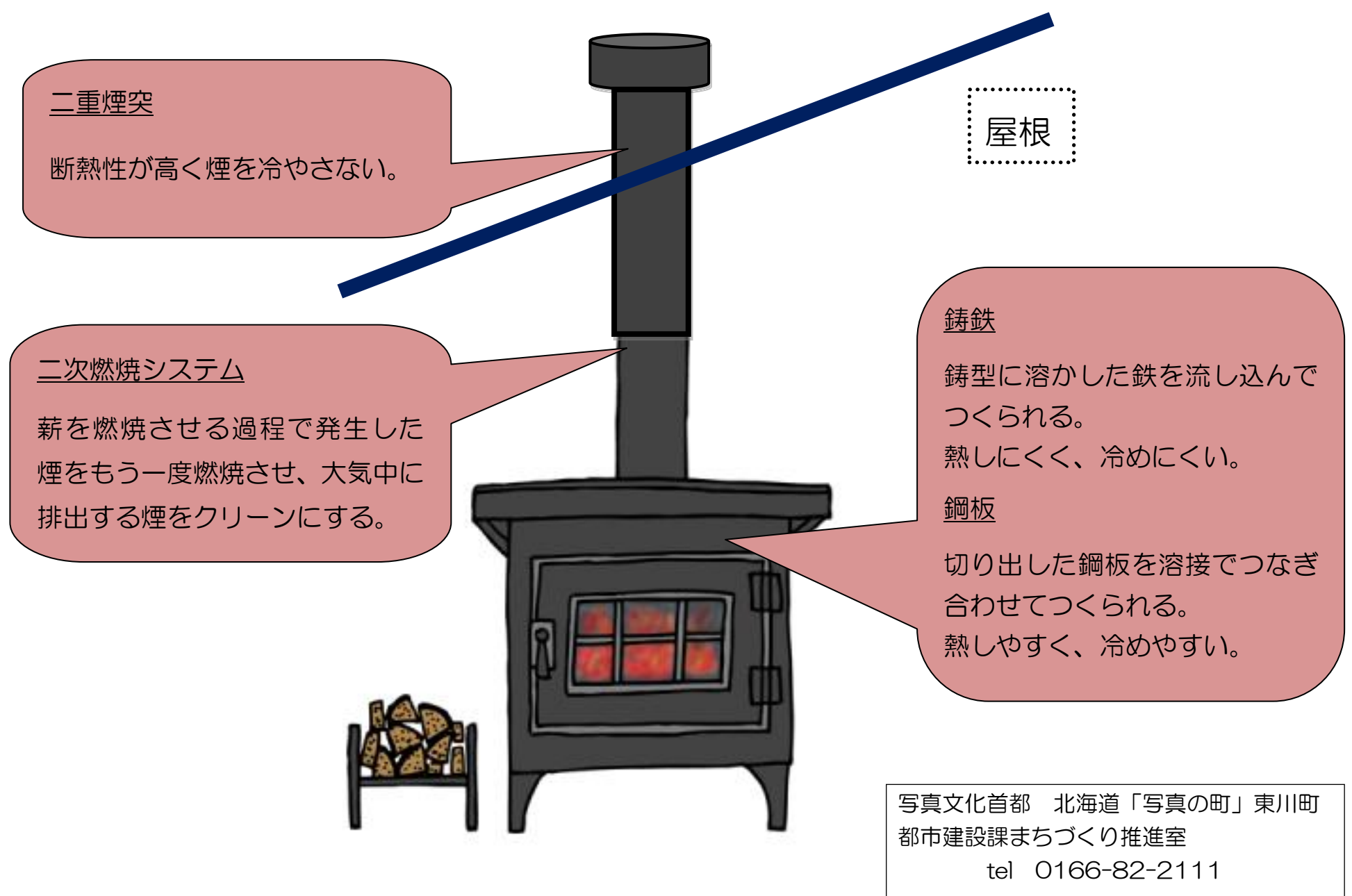
【対象者】 住宅に薪ストーブ、木質ブリケットストーブ、木質ペレットストーブを設置する方

【条件】

- ・ 二次燃焼以上のシステムを有していること
- ・ 材質が、鋳鉄・鋼板であること
(または、これらに類する耐久性を有するもの)
- ・ 建物の構造を貫通する部分及び屋外部分が二重煙突であること 等

※詳細は要綱を参照ください

【補助金額】 事業費の 1/2 以内で上限50万円の補助



この補助制度は、平成27年度限り